

虐待から子どもを救うためにベストを尽くす児童相談所の設立を

現在の児童相談所の大きな問題点と考えられる原因・体質
(大きな問題点)

- ① 通報を受けながら案件を抱え込み、虐待死に至る事件の多発
- ② 通報を受けたほとんどの案件で家庭訪問も十分にできないにもかかわらず、警察に通報もせず放置—ほとんどの案件で虐待が継続
- ③ 住民や他機関の懸念を無視し親との対立を避けるため一時保護すべき事案で保護せず、解除すべきでない事案で解除する事案の多発
- ④ 子育て困難な妊産婦からの相談に十分に対応しない、労力のかかる養子縁組のあっせん、里親委託を避け、手間のかからない乳児院・児童養護施設への入所措置が基本
- ⑤ 性虐待等重度の被害児童の精神的ケアや、虐待を原因とする深夜はいかい・家出等の児童の保護・立直り支援に消極的

(考えられる原因・体質)

- ① 児童福祉司 1 人当たり 140 件を抱え、家庭訪問すら困難にもかかわらず、案件を抱え込み、警察等他機関と情報共有も連携もしない
- ② 市町村・病院・学校等関係機関の意見を尊重しない
- ③ 子どもの安全よりも親との対立を避けることを優先する
- ④ 縦割りで他機関と連携しない、他機関の意見を尊重しない、面倒なことを避けるなどのお役所的・権威主義的体質
- ⑤ 戦後直後に戦災孤児の保護を任務とする組織として発足した経緯(そもそも虐待対応のための組織でなく人材育成もしていない)

上記の問題・体質を抱える現在の児童相談所は虐待から子どもを救うためにベストを尽くす組織とはいいがたく、東京都 23 区、明石市をはじめ今後新たに児相を設置する予定の自治体では、これらにならうことなく全国の模範となる児童相談所を整備していただきたくお願いいたします。必要な取組は次のとおりです。

1 虐待から子どもを守ることにベストを尽くす方針の策定・浸透

○虐待死ゼロを目指し、一人でも多くの子どもを虐待から救い、守るためにベストを尽くすことを組織風土とする(他機関と連携しない、面倒なことはやらない、親との対立は避けるという体質の一掃)

- 虐待案件を抱え込まず、排他的・独断に陥ることなく、警察・市関係部門・病院・学校等他機関との情報共有と連携を確保する
 - 子どもの安全を最優先とし、必要な一時保護を躊躇しない
 - 低年齢児を中心に里親委託、赤ちゃん縁組を積極的に推進する
 - 深夜はいかいや家出をし、犯罪被害や搾取に遭い、又は遭うおそれのある子どもたちも積極的に保護の対象とする
 - 性虐待等重度の虐待を受けた児童への専門的な治療・カウンセリングの実施と事情聴取を何度も実施しないよう配慮する
- を方針とし、組織に浸透させた上、必要な人員の配置、人事交流、部外者による研修、人材育成、適正な処遇のための人事体系を整備する。

2 虐待死・虐待のエスカレートを抑止するための他機関との情報共有と連携した取組

- 児童相談所と警察の情報共有と連携した取組の推進
- 一時保護に関して市町村・病院・学校・警察の意見の尊重
- 一時保護を解除する場合の事前の安全確保計画の策定と警察・市町村等と連携した家庭訪問の適切な頻度での実施
- 乳幼児健診の受診励行のため関係機関が連携した施策の推進
- 警察、教育委員会等関係機関からの現役出向者の受け入れ
- 医師・学校からの通報の励行のため信頼関係構築・合同研修の実施
- 民生児童委員との信頼関係構築・合同研修の実施

3 0歳児の虐待死(出産直後の虐待死)を防ぐための取組

- 予期せぬ妊娠等子育て困難な妊婦への積極的対応
- 予期せぬ妊娠等子育て困難な妊産婦を医療・福祉関係者が把握した場合の通報の励行のための医師会等の協力の確保、研修の実施
- 乳幼児等特に低年齢児の特別養子縁組あっせん、里親委託の推進

4 性虐待被害児童等の精神的ダメージの軽減と立直り支援

- 性虐待被害児童等への専門的な治療・カウンセリングの実施、そのための専門的知識を有する産婦人科医・児童精神科医の協力確保
- 被害児童が児相・警察等に何度も事情を聴かれることがないよう司法機関との連携の確保(司法面接の実施)

- 5 一時保護所の設備・運用について児童の人権に十分配慮
- 6 施設入所一辺倒の見直し、特別養子縁組、里親委託の推進